

第 119 話〈覚書〉の要約と参考資料

第 119 話〈覚書〉の要約

亜ヒ酸炉建設をめぐる中島鉱山会社と土呂久住民の対立は、1954年5月15日に会社社長と和合会会長の間で覚書、岩戸村長と会社社長の間で契約書が締結されて和解しました。和解の成否は、「煙害ができれば操業中止」を約束した鉱山会社の誠意にかかっていた。

第 119 話〈覚書〉の参考資料

119-1 1954年2月27日の和合会総会後の動き

小宮新八鉱山手帳より

1954（昭和29）年

- 3月1日 岩戸役場行、村長面会（アヒサンの件にて）、根本氏同伴。
- 3月24日 「東鉱体大直りに逢着す。益々拡大の見込み。西斜坑より約90mの位置」
- 5月12日 本社糸井氏来山（篠田氏同行）。
- 5月17日 糸井氏下山。
- 6月21日 亜ヒ酸炉契約調印完了。午後4時より丸菊にて会食す（村長及び部落有志）

119-2 糸井一氏について

閉鎖登記簿謄本によると

糸井一 中島鉱山株式会社 取締役

1948（昭和23）年3月3日から1958（昭和33）年9月30日まで
九大卒（小宮高樹さんの話）
昭和17年ごろ岩戸鉱山が終わるときの土々呂製錬所長（甲斐忠義さんの話）

119-3 調印式はいつおこなわれたか

小宮高樹氏から川原宛の手紙（1979年6月4日）より

真相は次の通りだと思われます。

一度5月15日調印と決定し、東京本社より糸井一（はじめ）氏、篠田恭三氏が5月12日に来山したが、結局15日には行われず、5月17日に下山帰郷。6月21日に調印完了。

119-4 鉾山会社と和合会の覚書

覚書

中島鉾山株式会社（取締役社長鈴木仙）を甲とし岩戸村土呂久和合会（会長佐藤竹松）を乙とし、甲がその経営する土呂久鉾山に亜硫酸炉を建設するに当り、左の覚書を交換する

第一条 甲及乙は、農林事業の振興と地下資源の開発が岩戸村並に土呂久部落の繁栄に寄与すること大なる点に鑑み、相携へてこの目的達成に協力することを確約する

第二条 甲は乙の協力に依るるため、操業開始の年より三年間毎年拾万円を乙に支払ふものとする

昭和 29 年 5 月 15 日

甲	中島鉾山株式会社取締役社長	鈴木仙
乙	岩戸村土呂久和合会会長	佐藤竹松
	幹旋人 岩戸村長	伊木竹喜

119-5 鉾山から和合会に渡された金額の価値

高千穂町作成「亜硫酸煙害料の記録」より

大正 12 年ごろの契約

「交付金として 1 ヶ月金 50 円」

当時の物価

大正 11 年岩戸村予算額 36,528 円（町 100 年史資料）

当時の村長給与 51 円（町 100 年史資料）

当時の吏員初任給 13 円（町 100 年史資料）

昭和 12 年の契約

「煙害料 亜硫酸 1 箱につき 12 銭」

当時の物価

当時の村長給与 90 円（町 100 年史資料）

昭和 29 年の覚書

「29 年 5 月 15 日より毎年 10 万円を 3 年間」

当時の物価

当時の岩戸村予算 60,936,646 円（町 100 年史資料）

当時の村長給与 30,000 円（町 100 年史資料）